

山口県佐波郡における泊園書院出身者の 事業活動の一考察

— 実業家尾中郁太・古谷熊三を中心に —

横 山 俊一郎

A study of the business activities in Saba-gun,
Yamaguchi Prefecture, of two graduates of Hakuen Shoin,
Onaka Ikuta and Furuya Kumazo

YOKOYAMA Shunichiro

This paper investigates the business activities and the underlying ethics of Onaka Ikuta, founder of the Enden Savings Bank in Saba-gun, Yamaguchi Prefecture, and his brother-in-law Furuya Kumazo, in order to better understand the nature of businessmen who graduated from Hakuen Shoin, a private academy of Chinese studies.

This study draws on a travelogue by Onaka entitled *Soko nichjo* and a work of political commentary by Furuya, *Kokkaron*, as sources of insight into their thought previous to and during their involvement with managing the bank.

This examination reveals that both men shared the aim of establishing what we would call an open and fair national ethic of economics that would control “selfishness,” “greed,” “violence,” and “swindling.” Yet differences between the two may also be seen: Ikuta emphasized the importance of the cultivation of conscience by means of religion; Kumazo stressed the correction of behavior by means of the law. It may be that the co-existence of these two processes of religion and law are a central element in the uniqueness of these two individuals and their work.

キーワード：泊園書院（Hakuen Shoin）、尾中郁太（Onaka Ikuta）、古谷熊三（Furuya Kumazo）、塩田貯蓄銀行（Enden Savings Bank）、実業家（businessmen）

はじめに

大阪の泊園書院は近代日本の工業化を支えた多数の実業家を輩出した漢学塾であるが、彼らを取り上げた研究はほとんど見当たらない。そこで本稿では、近代における泊園書院出身者の事業活動の一事例として、山口県佐波郡（現在の防府市の大部分と山口市・周南市の一部）の実業家、尾中郁太とその義弟古谷熊三を取り上げ、泊園書院出身実業家の性格を知る手掛かりとしたい¹⁾。

明治期において郁太と熊三が泊園書院で学んだことは、彼らの事績が記された伝記類を見ると明らかであるが、明治38（1905）年初頭刊行とされる『第拾五六回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-15/16〕（編集兼発行者は不明）掲載の門人名簿『登門録』にも彼らの姓名が確かに記されている²⁾。また、彼らが退塾後も泊園書院との関わりを維持しようと努めていたことは、当時の院主藤澤南岳の「還暦祝賀會」（1902年）と「古稀壽筵會」（1911年）に二人が「門生」として何らかの形で参加している点から見てそのように推察することができる³⁾。

一方、彼らの就学状況については、塾生の毎月の成績表であった『生員勤惰表（勤惰月旦評）』〔LH2/丙101-1～101-8〕によって推測することができる⁴⁾。それによると、郁太と熊三は明治15（1882）年1月に七等生として併記されて以降、同様の記載が同年6月まで隔月でなされている⁵⁾。その後、同年7月から10月までは成績表それ自体が欠落しているため、二人の就学状況

1) 郁太と熊三は実業家であると同時に塩田地主でもあった。塩田地主としての所有状況については、重見之雄「山口県防府市三田尻塩田における所有者の変遷について」（『歴史地理学』第144号、歴史地理学会、1989年、1～20頁）を参照。なお、『日本全国商工人名録③』明治31年（渋谷隆一編『明治期日本全国資産家地主資料集成Ⅲ』柏書房、1984年、212頁）によると、地価額だけで見れば、郁太は山口県佐波郡内で三番目に大きい地主であった。

2) 『登門録』「山口県佐波郡田島村」28頁。『登門録』は吾妻重二編『泊園書院歴史資料集』（泊園書院資料集成1、東西学術研究所資料集刊29-1、2010年）に影印されている（447～460頁）。LH2以下は関西大学総合図書館の請求番号である。

3) 「還暦祝賀會」については、明治36（1903）年刊行の『第拾四回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-14〕（編集兼発行者は篠田栗夫）、「古稀壽筵會」については、大正6（1917）年刊行の『第貳拾參四五六回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-23/26〕（編集兼発行者は梅見春吉）を参照。それらによると、郁太はそれぞれ出席者として、熊三はそれぞれ祝儀（祝電）寄贈者として参加している。

4) 『生員勤惰表（勤惰月旦評）』は全八冊の藤澤南岳筆による大和綴じの横本であり、罫線によって上下四段に分けられ、等級と学生の姓名が記載されたものである。ちなみに、等級は二等上から九等下まで分けられ、三等以上が高等とされた。「尾中郁」「古谷熊」という表記が見られるのは、明治12（1879）年1月から明治15（1882）年12月までの成績が記された二冊目だけである。明治17（1884）年1月の成績から始まる三冊目にはどちらの表記も見られない。

5) その間、熊三については、同年の2月と3月に「不勤過一月」の印が付されている。

は不明である。同年11月に再びその姓名が記されるのは郁太のみで、それ以前と同じく七等生であったが、翌月には六等生に昇級している。

本稿では、上記の就学環境にあった郁太とその義弟熊三の略歴を明らかにしつつ、関西大学総合図書館の泊園文庫にも所蔵されていた『磯崎拾玉』の後篇、郁太著の『鶴洲遊蹤』（華南図書館、1935年）、さらに熊三著の『國家論』（西村寅之助、1889年）を分析することにより、彼らの事業活動の背後にある倫理性如何という問題について幾らか接近することを試みる⁶⁾。

1 尾中郁太の略歴

本章では、山口県佐波郡における泊園書院出身者の中心的存在であったと思われる郁太の略歴について、「家系と父親」と「修学と事業」の二節に分けて見ていきたい。

(1) 家系と父親⁷⁾

名は郁太、号鶴洲は周防国長州藩領の佐波郡田島村（のち中関村）の庄屋尾中忠三（号は不改庵、善秀）の長男として慶応2（1866）年6月29日に生まれた。尾中家は享保年間（1716～1735）の中関干拓時に移住した初代忠左衛門が農業の傍ら醤油醸造業を創め、のち庄屋となって苗字が許されて以来、二代長右衛門氏、三代忠左衛門氏、四代忠蔵氏、五代忠左衛門氏、六代卯三郎のち忠三と続く家柄である。

父忠三は天保9（1838）年の生まれで文久年間（1861～1864）に藩府が農兵を募るのに応じてその隊伍に加わり、郷勇調密隊の大伍長に抜擢されて稽古掛世話役を兼ねた。さらに元治元（1864）年本陣に徴されて器械方監察となって明治維新を迎えたという。その後、忠三は明治6（1873）年尾中家で初めて塩田を購入し、翌年には中浜および鶴浜塩田会所頭取に選ばれ、明治10（1877）年田島村戸長となった。忠三は長男郁太のほか、次男周一、三男諦治、四男満吾がいる⁸⁾。明治45（1912）年に没した。

6) 郁太著の『鶴洲遊蹤』は「北海道實業視察日乗」（1923年）、「滿鮮視察日乗」（1920年）、「遼江日乗」（1907年）、「南船詩草」（1907年）という順に各著書が収録され、このうち詩文集の「南船詩草」を除き全て紀行文である。一方、熊三著の『國家論』は「吾人の責任」、「吾人の覺悟」、「吾人の針路」、「吾人の宗教」、「吾人の教育」、「吾人の希望」という順に各章が分けられ、このうち第三章の「吾人の針路」には「第一」「第二」、第五章の「吾人の教育」には「緒論」「本論」「結論」、第六章の「吾人の希望」には「第一」「第二」「第三」の各節が分けられている。

7) 尾中家の家系については、香川政一編『重修故海軍大尉尾中君伝』（華南図書館、1907年）「大尉の世系及家庭」10～17頁。忠三の事績については、吉田祥朔『増補近世防長人名辞典』（マツノ書店、1976年）76頁。

8) 日露戦争の旅順口攻撃で戦死した海軍大尉の三男諦治（1879～1904）の事績については、南岳が序文を

(2) 修学と事業⁹⁾

郁太は地元の希聖村塾に入って宇都宮善聴について漢学を修めたのち、京都に遊学して菁莪塾の佐々木松墩に数ヶ月師事したが¹⁰⁾、転じて明治15(1882)年大阪の藤澤南岳の泊園書院に入門した。泊園書院には二年間在籍しており、諸子百家の書物を渉猟して大いに得るところがあったという¹¹⁾。さらに東京の東洋英和学校に入学してもっぱら西洋の学問を修めたが、業半ばにして帰郷した時は明治20(1887)年2月であった¹²⁾。

同年の夏、秋良貞臣らとともに朝鮮を経由してロシア領ウラジオストクに赴きドイツの商社と塩取引を結び、その帰途に朝鮮各地を視察する¹³⁾。のち推されて三田尻塩田大会所頭取、防長塩田同業組合長などを歴任した。一方、明治21(1888)年以来、毛利祥久らとともに佐波郡内にある清涼寺附近の高原において、開墾・造林・牧畜の事業を推進する¹⁴⁾。明治24(1891)年に

寄せた香川政一編『旅順戦死故海軍大尉尾中君伝』(華南校友会、1904年)参照。なお、諱治の墓碑銘は南岳が撰している。三井洋行動務をへて上海で華南洋行を創設した四男満吾(1880~1914)の事績については、井関九郎『現代防長人物史』天(発展社、1917年)353~356頁。また、二人の事績をまとめたものとして、『磯崎拾玉』の前篇、香川政一編『華南双英』(華南図書館、1935年)参照。

- 9) 郁太の事蹟については、棟居新星『防長之人物』上(防長実業社、1910年)202,203頁。前掲、井関九郎『現代防長人物史』天349~352頁。『日本産業人名資料事典Ⅱ』1(日本図書センター、2002年)21頁、中西利八編『財界フースヒー』(通俗経済社、1931年)が底本。松田元介編『防長人士発展鑑』(山都房、1932年)328頁。大橋良造編『山口県史』下(山口県史編纂所、1934年)217,218頁。前掲、吉田祥朔『増補近世防長人名辞典』287頁。『防府市史』続(防府市教育委員会、1981年)474頁。
- 10) 佐々木松墩(1835~1885)は、長州藩の家老益田家の家臣の家に生まれ、長門国須佐の郷校育英館で学んだが、のち安政5(1858)年松下村塾に入塾、育英館と松下村塾の学生交換を行った。江戸の安井息軒に学んでからは家老福原備後の儒臣佐々木氏の養嗣となる。禁門の変には浪士隊の参謀として参加、のち山口明倫館の教授となった。明治には豊岡県、京都府に出仕、明治10(1877)年以後は京都師範学校の教諭を勤めたという(『三百藩家臣人名事典』第6巻、新人物往来社、1989年、291頁)。
- 11) 前掲、井関九郎『現代防長人物史』天349頁。
- 12) 東洋英和学校はカナダ・メソジスト教会最初の来日宣教師ジョージ・コ克蘭(1834~1901)によって明治17(1884)年に設立されたキリスト教系の学校であり、明治19(1886)年には生徒数が400余に及んだという。コ克蘭は中村正直の同人社の英語教師を務め、明治7(1874)年中村に洗礼を受けた人物でもある(『日本キリスト教歴史大事典』、教文館、1988年、518,938頁)。
- 13) 秋良貞臣(1841~1905)は、熊毛郡の志士秋良貞温の長男として生まれ、江戸、京都へ出て志士と交わり国事に奔走した。真武隊の総督として長州征討の幕府軍と戦い、維新後は山口県に出仕する。明治14(1881)年官を辞職して、防長塩田会社社長となり、十州塩田業者間を遊説してその団結に努めたという(山口県教育会編『山口県百科事典』、大和書房、1982年、25頁)。
- 14) 毛利祥久(1860~1941)は吉敷郡の毛利氏の一門の家に生まれたが、明治4(1871)年代々吉敷右田一万六千石余りを領した藩老毛利家の養子となり、明治18(1885)年家督を相続した。明治30(1897)年には先代親信の維新の際の勲功により華族に列し男爵を授けられたという(末弘錦江『防長人物百年史』、山口県人会、1966年、214,215頁)。

は村会議員、町会議員となり、さらに県会議員に当選すること前後二回、郡会議員に挙げられること三回に及んだ¹⁵⁾。

明治29(1896)年義弟古谷熊三らとともに県下における貯蓄銀行の嚆矢、株式会社塩田貯蓄銀行(大正5年普通銀行となり株式会社三田尻塩田銀行と改称)を創設、当時から取締役に推され、製塩従業者の貯蓄奨励および地方産業の発達に貢献した¹⁶⁾。翌年の夏、東北および北海道を踏破したという。明治37(1904)年弟諦治が日露戦争で戦死すると、父忠三と謀ってその恩賜金二千円の全部と伝家の図書一切を提供して村立華南尋常高等小学校の校庭に記念華南図書館を創設、村立として寄附、経営させた¹⁷⁾。

明治40(1907)年中国の文物を視察するため、揚子江を遡って漢口と長沙を巡り、さらに蘇杭二州に遊び、弟満吾の勤務地上海に長期滞在して帰国した(尾中郁太『鶴洲遊蹤』所収「遡江日乗」)。大正3(1914)年株式会社塩田貯蓄銀行の頭取に任ぜられる。まず営業方針を確立し、行員とともに帳簿処理に没頭し、常に店頭にあつて行員を指導したらしい。大正9(1920)年の秋、満州と朝鮮の各地を跋涉する(尾中郁太『鶴洲遊蹤』所収「満鮮視察日乗」)。

大正12(1923)年株式会社三田尻塩田銀行が株式会社百十銀行と合併するに及んで頭取を辞任した。翌年の夏、北海道へ視察の旅をする(尾中郁太『鶴洲遊蹤』所収「北海道實業視察日乗」)。晩年には真宗に帰依して町会議員以外に公職に就かず、閑地に在ってもっぱら社会奉仕に心を傾けたという。昭和17(1942)年1月20日歿した。漢詩をよく嗜んで自ら芳譜吟社を起したほか、園芸、書画、骨董を趣味とした。

2 銀行取締役当時の郁太の思想

本章では、『鶴洲遊蹤』に収められた郁太の各著書のうち、明治40(1907)年郁太が揚子江沿岸を視察した際の紀行文『遡江日乗』を考察し、株式会社塩田貯蓄銀行の取締役当時の郁太の

15) なお、防府市立図書館所蔵の「尾中郁太宛書簡」1巻(上山満之進筆、1890年)によると、明治23(1890)年頃、郁太は佐波郡青年倶楽部という団体の運営にも関与しており、書簡の送り主である上山がいうには、その団体の「趣意書」には「愛國の精神を發興せしめ一郡青年の團結を造て遂に之を大團結に及ぼす」ことが書かれていたという。

16) 『山口銀行史』(山口銀行、1968年)442頁の第161表によると、郁太は取締役(明治29年2月6日~大正3年1月17日)、頭取(大正3年1月17日~大正12年6月5日)を務めている。一方、熊三は監査役(明治29年2月6日~明治31年2月18日、大正6年1月17日~大正12年6月5日)、取締役(明治36年2月14日~明治38年6月21日)を務めている。

17) 華南図書館の設立の経緯については、『中関一班』「華南図書館一班」(華南尋常高等小学校、1911年)55~69頁、『図書館計画』(華南図書館、1927年)、『山口県佐波郡教育史』(佐波郡教育会、1927年)370、371頁、『中関校百年のあゆみ』(防府市立中関小学校、1976年)49~51頁。

思想について見ていきたい。

(1) 「天職」としての支那開発

まず、郁太は上海に到着して二週間余りが過ぎた6月9日、「遡江記事」を作るのに先立ち、揚子江の地理について解説しているが、次のように結んでいる。

宜なるかな亞細亞大陸第一の大河として、世界民衆の張目驚囑する所、眞に二十世紀に於ける世界列國の一大競争舞臺と稱するを得べきなり¹⁸⁾。

このように、郁太は「二十世紀」における諸外国間の「一大競争舞臺」として揚子江沿岸を理解していたことがわかる。一方、郁太は杭州を離れる前日の7月4日、大東葯房に勤める岡田という人物を訪ねているが、岡田が北京政府を動かして杭州城内の日本人の商権を守ろうとする決意に対し、以下のように述べている。

余はかゝる雄斷決心なくんば、何ぞ外國に在り、生存競争の活舞臺に馳騁するを得んや、と心深く感激しぬ¹⁹⁾。

このように、郁太のいう揚子江沿岸における「一大競争舞臺」とは、生物世界の自然淘汰から連想した「生存競争」としてのそれであった。

では、上記の「一大競争舞臺」、すなわち揚子江沿岸を一通り巡覧したのち、郁太はどのような考えを持つに至ったのであろうか。郁太は自らの「游记」をまとめるに当り、次のように述べている。

抑、支那開發でふ語は決して常套語に非ずして實に戰勝國民たる吾人の天職なり。況や古來同文の邦、唇齒輔車の關係尤も深きに於てをや²⁰⁾。

このように、読者に対して数少ない「戰勝國民」の「天職」として「支那開發」を訴えるのである。郁太にとって日本と清国は古来より「同文の邦」であって「唇齒輔車」、すなわち相互

18) 前掲、尾中郁太「遡江日乗」27, 28頁。

19) 同上、71頁。

20) 同上、91, 92頁。

扶助の関係が最も深いのであれば、それはなおさらのことであった。

以上のように、郁太はこれから視察する揚子江沿岸について、二十世紀における諸外国間の一大競争舞台であると理解していたが、それは生物世界の自然淘汰からの示唆を受けた生存競争としてのそれと理解されていた。そして、視察を終えた郁太が読者に訴えるのは、日本と清国は古来より相互扶助の関係が最も深い同文の国同士であるのだから、戦勝国民の天職として清国を開発すべきだということであった。

(2) 「尊崇」すべき岳飛、曾国藩、そして孔子

次に、郁太は杭州を離れる当日の7月5日、西湖のそばにある岳飛（1103～1141）の廟を参拝した。廟の左右には、両手を背後に縛られた秦檜らの銅像があり、参拝者がその銅像に吐きかける唾によって悪臭を放っていた。当時について郁太は次のように述べている。

聞く支那人は元來一種の迷信を抱けり。これ等奸臣の像を辱しめたるものは、商賈繁昌、若くは作物豊饒すと信じたる彼等の利己主義より割出したるものにて、岳武穆の忠節を崇拜して、秦檜等の不忠を擯斥するの意義に非ずと云ふに至りては争てか呆然たらざるを得ん²¹⁾。

このように、清国人は一種の「迷信」を抱いており、彼らが秦檜のような「奸臣」に唾を吐きかけて侮辱するのは、商賈繁昌や作物豊饒を願う彼らの「利己主義」によるものであるという。郁太自身は、岳飛の「忠節」を「崇拜」するがゆえに、清国人は秦檜の「不忠」を排斥していると考えたわけであるが、その予想が覆されたのである。

郁太は続けて、長沙の湖南高等学堂を訪れた当時（6月22日）の清国人教官との会見内容を述べているが、それによると、この清国人教官は「曾公」、すなわち曾国藩（1811～1872）が偉人であることは知っているが、「曾公」に対する「崇拜」の念は湧いてこないと言った。そして、それについて次のように弁明したという。

曾公の髮賊を平定せしは、満清朝廷に忠なるも、漢人の意思に反す。加之厘金税なるものは、曾公の創案にして、北京政府の爲めには、戦亂後の好材源として迎へられたるも、吾

21) 同上、74頁。

等のためには寧ろ苦痛の悪税なり²²⁾。

このように、清国人教官は「曾公」が「髮賊」、すなわち太平天国軍を平定したことは、「滿清」朝廷に「忠」であるものの、「漢人」の意思に反するものであり、それに加えて「曾公」が創案した税制が苦痛の悪税であったという。この清国人教官の答えに対し、郁太は次のように反問している。

君大に誤れり。曾公已に滿清朝廷を戴けり。當に二心を夾まず、忠節を盡すべきなり。髮賊なるものは、滿清朝廷を顛覆せんと試むるもの、即ち奸賊なり。曾公たるもの蹶然起て之を平定す。君臣の義、固より是の如くなるべきのみ。君等尚滿清朝廷に嫌焉たらざるものか。今や貴國內治外交多端を極む。明朝の遺民を以て任ずべきの秋に非ず。君乞ふ反省せよ²³⁾。

このように、「曾公」が当時すでに「滿清」朝廷を推戴していたのだから、政権に「忠節」を尽くすのは当然のことであり、「君臣の義」とは本来「曾公」のように太平天国軍をすみやかに平定することであるという²⁴⁾。郁太にとって内憂と外患に苦しむ当時の清国は、もはや「漢人」が「明朝の遺民」として自任すべき時ではないのである。

結局、この郁太の反問に対する清国人教官の返答はなかったが、郁太はこの長沙での会見の総括として以下のように述べている。

崇拜的觀念の支那人に絶無なることかくの如し。古人云ふ鹿を逐ふの獵夫は山を見ずと。支那人の眼中一に利欲を逐ふに急がれ實に忠君愛國の何物たるを知らざるが如し。今岳王の墳墓に詣するに當り、此の談を聞く、獨り湖南人士のみならず、四百餘州の生靈忠孝節義の師表たるものなく、古の忠臣孝子たるもの、遺烈、空しく青史に存するのみ。道義地

22) 同上、75頁。

23) 同上、75頁。

24) なお、郁太は5月26日、上海城内にある内園を訪れた際、「扁額あり、靈木披芳と題す。これ近代の英傑左宋棠の筆跡にして、墨痕淋漓、大に其人を景仰するに足る」(同上、16頁)と歎じ、さらに6月21日、長沙の曾国藩の祠廟のそばにある内園を訪れた際、「あゝ此の園に入る者、誰か仰いで曾公の遺烈を思ひ景仰の念禁ぜざるものあらん」(同上、53頁)と歎じた。これらはともに「尊崇」の意味をも含む「景仰」という語を用いて賞賛しているが、他の人物評ではこの語は使用されていない。

を拂ひ、廉恥跡を絶ち、天下靡然として拜金宗徒ならざるなし、清國の前途亦危ひかな²⁵⁾。

このように、清国人は「崇拜的觀念」を持たず、「利欲」を追求してばかりで「忠君愛國」を知らないようだという。そして、この度「岳王」の廟を参拝した結果、「四百餘州の生靈」、すなわち清国全土の人民全てが「忠孝節義」の「師表」を持っておらず、「古の忠臣孝子」の功績も「青史」に存在するだけだとわかったという。このままでは「道義」や「廉恥」は失われ、「天下」の人民は皆「拜金宗徒」になる運命にあった。

では、郁太が「崇拜」する人物とは「岳王」や「曾公」に限られるのであろうか。郁太は蘇州に到着した当日の7月13日、旅館近辺にある孔子廟を参詣したが、その際、次のように述べている。

噫、千有餘年、萬世の師表として、四百餘州の民衆が、尊崇せざるべからざる靈蹟にして、尚ほ此の如し。宜なるかな道義地に墜ち、廉恥風を絶ち、上下營々として錙銖これ争ふ。皆是れ拜金宗下の民、老帝國の精力日に衰弱に赴き、利權年に蹙りて、列國民衆の蹂躪に委す²⁶⁾。

このように、「孔子廟」は「萬世の師表」として清国全土の民衆が「尊崇」しなければならない「靈蹟」であるのにどういふわけかと嘆くとともに、これでは「道義」や「廉恥」が失われ、清国の「上下」がわずかな利益を求めて争うのは当然のことだという。このままでは清国人民の全てが「拜金宗」の民となって清国の国力を衰弱させ、ついに清国自身の「利權」が縮小し諸外国の民衆の蹂躪に遭うのである。

以上のように、郁太は清国人全てが忠孝節義の師表を持っておらず、古の忠臣孝子の功績が現実生活に生かされていないことに驚いている。また、そうした現状によって清国人全ての道義や廉恥が失われ、誰もが拜金宗徒となって自己利益を追求し、やがては清国自身の利權が縮小する結果を予想している。岳飛と曾國藩の忠節は、民族如何に関わらず忠君愛國を目的として崇拜すべき対象であり、孔子も当然その対象の一人となりうるのであった。

25) 同上、75頁。

26) 同上、83頁。

3 銀行創設以前の古谷熊三の思想

本章では、郁太の義弟古谷熊三が明治22（1889）年に著した『國家論』を考察し、株式会社塩田貯蓄銀行を創設する前の熊三の思想を世界・社会・人間観の三節に分けて見ていきたい。なお、熊三の略歴については、以下の通りである。

熊三は郁太と同じく中関村の塩田所有者である。郁太の妹のぶを娶っており、郁太とは義兄弟の関係にあった²⁷⁾。熊三は郁太と同じく慶応2（1866）年生まれで希聖村塾の宇都宮善聴に漢学を修めている。その後、私立周陽学舎で中等教育を受けたのち、遊学して大阪の藤澤南岳の泊園書院に二年間在籍した。帰郷した後、町村の公職にあつて議員や学務委員として尽力したが、明治29（1896）年郁太とともに株式会社塩田貯蓄銀行の創立に参画した。その後、宮市出張所長を勤めていたが、明治31（1898）年中関本店の支配人に選ばれたという。熊三は義兄郁太が郷里で起した芳譜吟社の盟友の一人であったが、熊三自身も萱花会という会合を開いて地域住民に向けて『莊子』の講義を実施していたようである。

(1) 世界観

まず、熊三の世界観について見てみたい。熊三は第二章の「吾人の覺悟」において、たとえ「政治家」が「術策」の限りを尽くしたとしても現在の国際社会に太刀打ちできない理由として、次のように述べている。

それ社会は活戰場裏なり。即ち優勝劣敗弱肉強食の世界なり。試に一部の歴史を繙き些細に之を講究せよ。土耳其を苦しめたるものは露西亞なり。印度を虐したるものは英國なり。安南を併呑せるものは佛國に非らざるか。而して國家の盛衰興亡は其國人民の精神如何に淵源するものなりとは雖ども彼の吾人が金科玉條と恃みたる萬國公法も曾て強國公使の爲には一言の下に左右せられたることあるに非ずや。又現に十九世紀文明の世界に於て強國の爲めに左右せられつゝあるなり²⁸⁾。

このように、熊三のいう国際社会とは、「一部の歴史」を「講究」すればわかるように、ロシ

27) 郁太の親戚関係については、前掲、『日本産業人名資料事典Ⅱ』1 21頁。また、熊三の事績については、前掲、棟居新星『防長之人物』上203～205頁。

28) 古谷熊三『國家論』（西村寅之助、1889年）5頁。句点については、筆者の判断で付している（以下同様）。

アがトルコを苦しめ、イギリスがインドを虐げ、フランスがベトナムを併呑した「優勝劣敗」「弱肉強食」の世界であった。また、そうした「十九世紀文明」の世界においては、「萬國公法」でさえも「強國」によって左右させられつつあるという²⁹⁾。

一方、熊三は第三章の「吾人の針路」の「第一」において、「金力は世界を動すものなり」と掲げ、次のように述べている。

若し世界にして畏るべく愛すべきものありとせんか。金力程畏るべく愛すべきものは非るなり。何となれば金力は世界の支配者なればなり。即ち弱を化して強となし敗を變して勝となし禍を轉して福となし。所謂金力の所有者は權力の所有者にして向ふ所克く敵するもの無く智者爲めに智を失ひ勇者も爲めに勇を失ひ辨士爲めに其舌を鼓し著者爲めに其筆を秃にせんとす。嗚呼金力よ汝も亦有爲者なるかな³⁰⁾。

このように、熊三のいう「金力」とは、世界で最も畏れるべく愛すべき「支配者」であり、同時に「有爲者」でもあった。「優勝劣敗」「弱肉強食」の語で喩えると、「弱」を化かして「強」となし、「敗」を変じて「勝」となる。さらに、「禍」を転じて「福」となすともいう。また、「金力」の所有者は「權力」の所有者ともいえ、「智者」や「勇者」を圧倒する「無敵」の存在であった³¹⁾。

以上のように、熊三は現在の国際社会について万国公法が通用しない十九世紀文明の世界として理解し、そうした優勝劣敗の世界の支配者であり有為者でもある金力を持つべきだという。

(2) 社会観

次に、熊三の社会観について見てみたい。熊三は第三章の「吾人の針路」の「第二」において、「總ての商業は金力を得るの方法なり」と掲げ、まず「人間」に「彼我の人種」があるように「大陸」にも「自他の區別」が存在する理由として、次のように述べている。

それ矛を作るものにして盾を作らんか。只に己を利せざるのみならず却て自ら害せんとす

29) こののち、熊三はインドやベトナムの先例を鑑み、「東洋」のインドやベトナムとならない「覺悟」を持つようすすめている（同上、6頁）。

30) 同上、7頁。

31) こののち、熊三はイギリス海軍やロシア陸軍などの先例を引いて「兵力」の消長は「金力」の多少に「比例」することを理解するようすすめている（同上、8頁）。

るなり。若し社會にして同一の人種を以て充滿し同一の風俗習慣氣候等を以て充滿したりとせんか。只に社會を利せざるのみならず。却て社會を害せんとするなり。試に古代に遡り唯己れあるを知て人あるを知らず。唯郷里あるを知て他郷あるを知らず。蠢爾として日々水草を逐て移轉するを是れことゝする。野蠻の時代に就きて觀察を下せ必ず思ひ半に過るものあらん。豈に是れ社會暢發の眞面目ならんや³²⁾。

このように、熊三は同一の人物が「矛盾」を作ることの害悪を例示しつつ、社会に同一の「人種」「風俗」「習慣」「氣候」が「充滿」するのはかえって社会を害するという。「(他)人」や「他郷」の存在を認知しない「古代」は「野蠻の時代」であり、そこには「社會暢發」の本来の姿が見られないのである。

では、熊三にとって「野蠻の時代」には見られない本来の「社會暢發」とはどういうものなのだろうか。熊三は続けて次のように述べている。

自他相通し有無交換し而して快樂を高尚にし幸福を増進するは社會其もゝ(ママ)の性質にして造物者の意亦此邊に在って存せりと云はざるべからず。西哲曰く眞成の競争は改良すと。眞なるがなされば商業は吾人相互の媒介者にして又社會改良の機關なりと云はざるべからず。已に社會改良の機關なりと知らば即ち金力を得るの機關も亦商業なることを覺知せざるべからず³³⁾。

このように、熊三は「西哲」、すなわち西洋の思想家の「眞成の競争」は「改良」という言葉を引いて、「自他」の有無を「交換」して「快樂」を高尚にし「幸福」を増進するのは、社会そのものの性質であり「造物者」の意図もその辺りにあったという。また、「眞なる(競争)」がなされたならば、「商業」は「社會改良の機關」となり、同時に「金力を得るの機關」ともなるのである³⁴⁾。

一方、熊三は上記の「社會暢發」が理想状態であるとして、現在の日本の立ち位置をどのように見定めているのであろうか。熊三は第五章の「吾人の教育」の「本論」の冒頭において、次のように述べている。

32) 同上、9頁。

33) 同上、9,10頁。

34) こののち、熊三は混乱した「十九世紀文明」の世界において「國家」を富ます方策は「商業」の他に得がたいという(同上、10頁)。

蓋し社会は活動物なり。一步より一步を移し一轉より一轉し一層より一層を進み駈々として止る事なく常に文明の域に向て進歩しつゝあるなり。則ち今日は昨日より明日は今日より其體面を改革し其幸福を増進し其生活は容易にし其の快樂を高尚にせんとするなり。されば泰西諸國が日に月に盛に恰んど端睨す可らざるの勢を逞するも豈に偶然ならんや。而して吾人は熟知す。吾人が永住故郷なる日本國も亦已に此の活動の社会に入り現に活動しつゝあることを³⁵⁾。

このように、社会とは「活動物」であり、人民の「幸福」を増進し「快樂」を高尚にしようとする営みによって、止まることなく「文明」の域に向て「進歩」しつつあるものという。それゆえ、西洋諸國が計り知れない勢力を持つに至ったのも決して偶然ではなく、日本もすでにそうした「活動」の社会に入り現に「活動」しつつあるのである³⁶⁾。

以上のように、熊三は古代には見られない社会暢発のあり方として、同一の社会に人種・風俗・習慣・氣候が多様に存在する状態を想定し、西洋の思想家のいう公正な競争による社会改良を引いて市場交換による幸福増進は社会そのものの性質であるという。また、公正な競争を前提とした商業は、それと同時に金力を得る機関ともなりうる。まさに人民の幸福増進の意欲こそが社会を進歩させるのであるが、日本もそうした社会に仲間入りを果たしたのであった。

(3) 人間観

最後に、熊三の人間観について見てみたい。熊三は第四章の「吾人の宗教」の冒頭において、次のように述べている。

夫れ人間は有情の動物なり。即ち飽まで自己の權利を主張し飽まで自己の利益を計畫し飽まで自己の情慾を逞せんとする者なり。下デームス河畔の乞丐より上巴里城中の紳縉に至るまで一として有情の動物にあらざるものなし。已に有情の動物なり。故に居常孜孜汲々として或は直接に或は間接に相競争し相掠奪し是れ日も足らざる固より宜なり。されば彼の廿八史が卷帙浩瀚なるにも關はず日本外史が文筆豪蕩不羈なるにも關はず突撃奮戰

35) 同上、17頁。

36) こののち、熊三は連なり続く「鐵路」や莊嚴な「大廈」が真の「文明」を代表するものとした場合、日本の教育は未だ「不完全」であり、現状では「志氣」が高尚であっても却って「實用の才」に乏しく「運用の妙」を欠いた人物を養成しているという。熊三のいう「完全」な教育とは、要するに「有形皮想的」な教育と「無形精神的」な教育とを併せて人民に施すことであった（同上、18～20頁）。

馬を秣ひ兵を錬り只だ及ばざらんことを恐る。恰も六韜三畧の釋義の如き觀あるを是れ怪まんや³⁷⁾。

このように、人間は自らの「情慾」を逞しくする「有情」の動物であり、「權利」を主張し「利益」を計画する存在であった。それゆえ、人民が互いに「競争」「掠奪」し合うことも本来当然のことである。そのため、いかに「廿八史」の巻数が多く「日本外史」の文筆が優れていても、人民が恐れるのは戦略に不備があるのではないかということであり、現実はあたかも兵法書の「六韜三畧」の注釈に見られるような世界が広がっているという³⁸⁾。熊三は続けて第四章の「吾人の宗教」において、次のように述べている。

吾人は思ふて此に到るならば孟子所謂性善の説も最早信ずる能はる（ママ）なり。人の性已に不善なりとせんか。則ち粗暴となり詐欺となり將に齒を以て齒を償ひ目を以て目を償ふの策を講せんとするなり。夫れ粗暴なるものは罰するに刑を以てすべし。詐欺なる者は懲するに刑を以てすべし。齒を以て齒を償ひ目を以て目を償ふの策を講せんとするものは正すに法律を以てすべきなり。彼の所謂良心なるものに到りては果して何を以て之を培養し何を以て之を成育すべきや。吾人は斷言せん。吾人が安身立命を支配する宗教是なり。とされば宗教は人間の良心を栽培する者なり法律は人間の行爲を矯正する者なりと云はれるべからず³⁹⁾。

このように、熊三は「孟子」の「性善」の説をもはや信じることができないという。人の「性」とは、「不善」であって「粗暴」となり「詐欺」をなすものである。したがって、「粗暴」や「詐欺」をなす者同士の応酬については、「法律」によってこれを正すべきだという。一方、熊三はいわゆる「良心」なるものを培養し成育するのは、「安身立命」を支配する「宗教」の役割であると断言する。熊三にとって「宗教」とは人間の「良心」を栽培するものであり、「法律」とは人間の「行爲」を矯正するものであった⁴⁰⁾。

37) 同上、10、11頁。

38) こののち、熊三はまして「十九世紀の活劇場」において、ナポレオンやビスマルクを出現させたのは、「自然の大勢」によるものと言わざるを得ないという（同上、11頁）。

39) 同上、11、12頁。

40) こののち、熊三は今日の「宗教」として「佛教」を取り上げ、その「俗」と分かれ「世」と離れる性格が、「文明」が日々「進歩」している「十九世紀」において無用のものであり、却って自分たちの「安身立命」を誤らせ、社会の「道徳」をも腐敗させているという。また、そうした今日の「佛教」の運命は、北

では、人は生まれつき「不善」であるとしても、熊三は教育についてどのように考えているのであろうか。熊三は第五章の「吾人の教育」の「緒論」において、「人」には「賢愚」があり「社会」には「貧富貴賤」がある理由として、次のように述べている。

夫れ人の性質たる元清潔淳白毫も混淆したるものなく恰も清浄なる水液と同一滔々として動かざることなく混々として流れざることなし。此れを積るに隋圓形の水盤を以てせんか。則ち隨て隋圓狀を現し此れを積るに正方形の水盤を以てせんか。則ち隨て正方形狀となる。若し此れを導くに善を以てせんか。則ち善となり若し此れを導くに惡を以てせんか。則ち惡となる。故に若し此れを養成するに表面有形皮想的の教育を以てせんか。則ち輕忽浮薄進むこと速かに退くことも亦速かなる人物となり若し此れを養成するに裏面無形精神的の教育を以てせんか。則ち高尚優美實用の才に乏しく運用の妙に疎き人物となるべきなり⁴¹⁾。

このように、人の性質はがんらい「清潔淳白」であり「清浄なる水液」のように動き流れ続けるものとして理解されている。そして、「清浄なる水液」が「水盤」によって様々な形状に見積られるように、人も「善」にも「惡」にも導かれうるという。したがって、人を養成するのに「表面有形皮想的」な教育を施すと「輕忽浮薄」にして「進退」にすみやかな人物となり、「裏面無形精神的」な教育を施すと「高尚優美」にして「實用の才」と「運用の妙」を欠いた人物となるのであった⁴²⁾。

以上のように、熊三は、人間は有情の動物であって競争し掠奪し合うことは当然であり、現実には六韜三略の注釈のようであるという。それゆえ、熊三は孟子の性善説をもはや信じられず、人間は生まれつき粗暴となり詐欺をなすのであれば、そうした者同士の応酬を法律によって正すべきだという。また一方で人間は宗教によって良心を培養・成育する必要があるともいう。つまり、宗教は人間の良心を栽培し、法律は人間の行為を矯正するのである。また、熊三は人間の性質は本来清らかな水のものであるともいい、それが水盤によって見積られるように人間も教育によって善にも惡にも導かれうるという。

島道龍、水谷仁海、オルコットらの意に反するものであるという（同上、14頁）。

41) 同上、15頁。

42) こののち、熊三は「教育」とは、「完全」な人物を養成し「完全」な国家を造り出すことであり、「壯重謹嚴正」を踏む人物を養成して「富國強兵」の基を開き、その国家を挙げて「文明」に向って「進歩」させることにあるだけだという。また、人物の「不完全」が国家の「不完全」に直結してしまう事態は、ある社会においていわゆる「生字引」とされた人物が、「世界各國」の間に立ったとたん「土偶」のように見られる事実を考えれば怪しむに足りないともいう（同上、15, 16頁）。

おわりに

本稿では、近代における泊園書院出身者の事業活動の一事例として、山口県佐波郡の実業家尾中郁太とその義弟古谷熊三に注目し、彼らの経歴を通して事業活動を明らかにしつつ、その背後にある倫理性如何という問題に幾らか接近することを試みた。

彼らは慶応2（1866）年生まれの子で富農の子弟であった。郁太を輩出した尾中家については享保期に農業の傍ら醸造業を創めることにより資産を形成した家であり、文久期には農民で構成された軍隊の要職を務め、明治6（1873）年初めて塩田を購入している。

彼らは地元の私塾で漢学を学んだのち、明治15（1882）年大阪の泊園書院に揃って入塾、二年間在籍した。郁太については東京の東洋英和学校で西洋の学問を学んだりもしている。帰郷後、彼らは村の塩田所有者となり、町村議員などの公職にも就いた。郁太についてはウラジオストクにおける塩の商取引、右田毛利家が進めた佐波郡内の開拓事業にも関与している。明治29（1896）年塩田貯蓄銀行の創立に揃って参画、大正3（1914）年には郁太は頭取に就任した。

彼らには諸子学や仏教の素養もあったようである。郁太は泊園在学中に諸子百家の書物を涉猟し、晩年には真宗に帰依したらしく、熊三は自らの著書において、北畠道龍らが推進する仏教改革運動を評価し、村の住民に向けて『莊子』の講義も行った。

郁太は山口県最初の専業貯蓄銀行とされる塩田貯蓄銀行を創設して以来、取締役を務めていたが、その間、弟の日露戦争戦死の恩賜金の全部と伝家の図書一切を寄付し、華南尋常小学校内に華南図書館を設立するなど、経済事業のみならず文化事業にも尽力している。また、郁太は外地における事業視察を積極的に行った。記録が残るものとしては、時代順に、ウラジオストク・朝鮮（1887年）、揚子江沿岸（1907年）、満州・朝鮮（1920年）、北海道（1924年）がある。

では、上記の事業活動を展開した彼らの倫理性とはどのようなものであろうか。まず郁太と熊三に共有された現実認識と理想社会についていえば、「生存競争」「優勝劣敗」という西洋由来の社会進化論を背景とした世界・社会・人間観のもと、その国家レベルの競争に打ち勝つため、諸個人間の「利己」「拜金」「粗暴」「詐欺」を抑制させる、いわゆる公平・公正な国民的経済倫理を確立することにあった。

ただし、郁太の場合、人間の内面における「崇拜的観念」に期待したのに対し、熊三の場合、社会の制度における「真成の競争」に期待している。それは、熊三が『國家論』の中で二項対立する概念として述べたように、最終目標を共有する両者にも、「宗教」による「良心」の栽培をより重視する郁太、「法律」による「行為」の矯正をより重視する熊三というプロセスの違いがあったからではないだろうか。その結果として、郁太は「古の忠臣孝子」の功績は「青史」

に存在する以上のものであるべきだと考え、熊三は「古代」が「野蠻の時代」であることを踏まえて西洋由来の市場交換による幸福増進を説くという、一見すると対照的な論理展開をしたように思われる。

このほか、郁太については、日本と清国が「同文の邦」であることを根拠として「天職」としての「支那開發」を訴えているように、文化認識にもとづくある種の行動規範が見られ、熊三については、人は本来「不善」としつつも、「善」にも「悪」にも導かれうると考え、「實用の才」や「運用の妙」をも包含した人材養成論を説いているように、近世的な修養論を意識した実務的人材観を窺うこともできた。

本稿では、多数の泊園書院出身実業家のうち、山口県佐波郡で活躍した人物を対象を絞って検討してきたが、彼らと同世代の泊園書院出身者を挙げただけでも、石川県農工銀行と金澤電気軌道の創立に関与した本多政以（1864～1921）、吉備紡績と東讃鉄道の創立に関与した中野寿吉（1865～1912）、尼崎紡績と日本綿花の創立に関与した福本元之助（1866～1937）らがいる。引き続き、大阪のみならず西日本地方に広く分布する泊園書院出身実業家の実態解明を課題としたい。

※本稿は、科学研究費助成事業研究活動スタート支援「近代における漢学塾出身者の事業活動と実践倫理の研究—大阪の泊園書院を中心として」（課題番号15H06744、横山俊一郎研究代表）における成果の一部である。